

滋賀県政策研修センター「主査級3年目研修」への講師派遣について

【日時】 平成29年7月12日(水)～14日(金)【講義・演習】
【場所】 滋賀県政策研修センター

【参加者】 主査級3年目の滋賀県庁職員 66名

【写真】 (上から順)

内閣府の担当者による講義の様子
グループディスカッションの様子①
グループディスカッションの様子②

【講師】

内閣府地方分権改革推進室

参事官補佐 生田 浩一、若井 義広、小島 一夫、主査 門井 勇樹
調査員 浅田 裕亮(滋賀県より派遣)、調査員 西 亮太(埼玉県より派遣)

【概要】

○初日の講義では「地方分権改革・提案募集方式の活用に向けて」と題し、地方分権改革の経緯や主な成果について、政府インターネットテレビ等を用いた分かりやすい紹介を行い、提案募集方式の実績や、提案募集に関して、実際に地方で行われている取組についても説明を行った。

○2日目は「平成30年提案募集に向けた取組について」というテーマでグループディスカッションを行った。演習開始の導入として、「提案を考える際のポイント」、及び「提案募集方式データベースの詳しい活用方法」について講演を行った。演習は、参加者各自が日頃の業務で実感した課題や問題意識をグループで共有することに始まり、ネックとなっている制度や法令について、議論と提案の根拠を深め、レポートにまとめて各班より発表を行った。発表では、滋賀県ならではの特徴をうまく取り入れた、質の高いプレゼンが多く見られた。

○研修後のアンケートからは、「基準があるからできないと思っていたことが、提案すれば変えられるかもしれないという考え方になったことは、非常にプラスになった」「地方分権改革は住民の福祉の増進のためにあるということを忘れずに、日々の業務にあたっていきたいと感じた」などの前向きなコメントが多く寄せられた(アンケート結果は右のグラフをご覧ください。)

